## 総合計画に関する基本的方針

## 基本的方針の協議項目①

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
	地方自治法第2条第4項に基づき、市の最上位計	【背景】	府中市における総合計画の策定根拠として、総合計画	総合計画の策定根拠
	画として策定していました。	地方自治法の一部改正(平成23年5月)により、市	策定条例(仮称)を定めることを検討しております。	の必要性に関する答
		町村の基本構想策定義務が撤廃され、総合計画を策定す	条例の内容は、以下のようなものを想定しています。	申
	※地方自治法では、地域における総合的かつ計画的	るか否かを含め、市で判断することが求められています。		
	な行政運営を行うために、目指すべき都市像や将		◆総合計画の定義	
	来の基本目標・まちづくりの方向性などを示した	【市の方針】	・市の最上位計画とすること	
	基本構想を策定し、議会の議決を経ることが定め	府中市では、総合的かつ計画的に市政を運営するため	・基本構想や基本計画の位置づけ	
	られていました。	には、目指すべき都市像とそれを実現するための基本目	◆総合計画の策定	
		標等を定めることが不可欠であると考え、総合計画を策	・総合計画審議会に諮問すること	
		定する方針です。	◆議会の議決	
   位置付け		今後は、地域主権改革が進む中で、これまで以上に自	・基本構想を策定する際には議決を経ること	
15年1777		治体間の公共サービスの差が広がっていく可能性があり	など	
		ます。このような潮流の中では、市における公共サービ		
		スのあり方や水準などについて総合的に市民と合意形成		
		を図ることが不可欠であると考えています。このため、		
		総合計画は、重点施策だけではなく、まちづくりに関わ		
		る施策を網羅的に示した総合的な計画として策定する方		
		針です。		
		【課題認識】		
		総合計画の策定根拠がなくなったため、策定根拠を定		
		める必要があります。		

## 基本的方針の協議項目②

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
基本     基いら       基     りけらい       集     らの的取す	本構想:12年 基本構想は、市の目指す新しい都市像や将来の基本目標などを示すとともに、これらを実現していくために必要な、まちづくりの方向性などを明らかにしています。 本計画:6年 基本計画は、基本構想で明らかにしたまちづくの主な課題や大綱などに沿って、計画期間における市の基本的な施策の方向性と体系などを明らかにするとともに、事業実施計画の基本としています。 を計画:3年 事業実施計画は、基本計画に掲げた施策の中から、具体的な事業を取り上げ、それらを行政運営の中でどのように実施していくかについて、財政内な裏付けを持って短期的に示すもので、行政を取り巻く環境の変化にあわせて見直しを行います。 なお、この事業実施計画の計画期間は3か年とし、別に定めています。	論点①:総合計画の役割 総合計画は、まちづくりの指針ですが、機能に着目すると、行政経営の指針としての機能、市民や事業者が日常生活や市民活動、事業活動において尊重する指針(地域経営の指針)としての機能を両立することが求められていると考えます。 次期総合計画においては、この2つの機能をわかりやすく説明できる構成とすることを考えております。	<ul> <li>■構成の考え方 総合計画にある行政経営と地域経営の機能をわかりやすく示すことができるよう、行政経営と地域経営の機能で階層構造を分けることを考えております。</li> <li>■計画期間の考え方 社会情勢の変化に対応するとともに、市民意見・ニーズをより的確に反映するため、計画期間については、これまでよりも短い計画期間とすることを考えております。</li> </ul>	総合計画の機能など

## 基本的方針の協議項目③

協議項目	第5次府中市総合計画	課題認識・論点	答申に向けて	内容
議決事項の範囲	地方自治法に則り、基本構想を議決事業の範囲と	近年は、基本構想に加え、基本計画を議決対象とする	市のまちづくりの方向性を市民と共有できるよう、地域	総合計画の機能など
	していました。	自治体が出てきています。限られた行政資源の選択と集	経営の指針として策定する基本構想※を議決することを	を踏まえた議決事項
		中が求められている中で、透明性向上や計画内容の精	考えております。	の範囲に関する答申
		査・共有を目的としていると考えられます。	なお、社会情勢の変化などにより見直す必要性が生じた	
		一方で、社会情勢の変化に対応した自治体経営を進め	場合には、計画期間中であっても柔軟に見直すことも考え	
		るためには、柔軟な見直しも必要であると考えられま	ております。	
		す。特に事業などの施策実現のための手段については常		
		に見直しを図りながら最適な方法を選択することが求	※ここでの基本構想は、第5次府中市総合計画の基本構想	
		められており、手段までを議決すると、手段を限定して	よりも一歩踏み込んだ内容(目標や選択と集中の方針な	
		しまうことが懸念されます。	ど)となる新しい基本構想を想定しています。	